

農業委員会法第7条「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」

令和7年度国立市農業委員会活動指針

令和7年3月26日

国立市農業委員会

国立市農業委員会は、地域農業者の代表、地域の世話役として行動する農業委員を目標に、以下の視点にたって標記指針を定め、「農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する」という農業委員会法の目的に資するものとする。

1 基本方針

国立市の農業・農地は、新鮮で安全安心な農産物の供給、田畑の緑豊かな景観による良好な住環境の保持、子どもたちへの食農教育の機会の提供、防災空間の確保など、市民の生活に大きく貢献している。しかしながら、都市農業の存続は厳しい状況下にあり、農業・農地の多様な機能を今後も活用していくためには、本委員会、国立市、農業団体、農業者さらには市民が一体となり、都市農業の振興に取り組む必要がある。

このような認識のもと、国立市農業委員会は、生産緑地地区追加指定や特定生産緑地指定の推進、及び都市農地貸借円滑化法の周知を進め、農地の保全・利用促進に向けた取組みを推進し、農業経営を発展させる。また、国立市第3次農業振興計画の実現に向け、「市民との協働」と「地産地消の推進」に取り組む。

以上を踏まえ、第66回東京都農業委員・農業者大会における「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」に基づき、農業委員会組織として、この活動計画にそって「農地をいかす」活動に取り組むとともに、農業委員が日常活動において、個々に具体的重点事項を定め「地域を育てゆく」活動を進める。

2 活動計画等

(1) 農業委員会組織活動

① 会議の開催

ア 総会

法定事務の処理及び班等で検討した事項などについて協議決定するため、毎月、開催する。

イ 農政班

農業経営、農政対策及び独自事業について検討するため、必要に応じ開催する。また、当委員会の機関紙「農業委員会だより」を編集・発行し、市のHPなどに掲載することで、農業者及び農業者以外の市民に農業委員会の活動などについて周知する。

ウ 農地利用班

農地保全と適正管理について検討するため、必要に応じ開催する。

② 研修会等への参加・開催等

農政情報の収集及び農業経営に係る知識の習得などのため、関係機関が

実施する研修会・説明会等に積極的に参加する。さらに、講習会等を開催し、必要に応じて先進地等への視察を行う。

(2) 農地の保全と効率的な利用の促進

- ① 農地管理推進月間を設け、全農地の利用状況を調査し、必要に応じ所有者に改善を求める。
- ② 農地の肥培管理と効率的な利用を促進する。
- ③ 特定生産緑地制度の周知に努め、生産緑地の追加指定の申請を勧める。
- ④ 相続税納税猶予制度の啓発活動に取り組む。
- ⑤ 高齢・担い手不足などにより農地保全が困難な農業者へ都市農地貸借円滑化法等の制度の活用を提案し、農地の利用促進と保全を図る。

(3) 遊休農地の発生防止に関する目標および評価方法

上記(2)の取り組みを通し、引き続き、遊休農地の発生防止に取り組む。遊休農地の発生防止・解消の進捗状況は、遊休農地の割合により評価する。

単年度の評価については、「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づく「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」のとおりとする。

遊休農地の解消目標（令和5年～令和15年）

	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	遊休農地の割合(B/A)
現 状 (令和5年3月)	51ha	0 ha	0 %
3年後の目標 (令和8年3月)	51ha	0 ha	0 %
目 標 (令和15年3月)	51ha	0 ha	0 %

(4) 農業の振興

① 環境保全型農業の推進

有機肥料やフェロモン剤などの導入を勧め、安全・安心の確保と環境に優しい農業を促進する。また東京都エコ農産物認証制度など行政が推進する施策・制度について農業者への情報提供に努める。

② 担い手の育成

市の認定農業者支援事業の啓発及び掘り起こしに協力する。新規就農者に対し、フレッシュ&Uターンセミナーへの参加を促す。

③ 農業者への情報提供及び意見・要望の集約

座談会等を開催し、農政等に関する情報を提供し、合わせて意見・要望を集

約し、市への意見や関係機関への要請活動につなげる。

- ④ 国立市第3次農業振興計画に基づき、その施策を推進する。
- ⑤ 都市農業振興基本法に基づく基本計画の趣旨に則り、今後展開される市の都市農業振興施策に協力する。
- ⑥ 市の農地保全事業に協力する。

(5) 市民に農業を理解してもらう活動

- ① 小学生の「稲作体験」の実施
食農教育の一環として、国立の農業に関心を持ち、田畑の大切さを知ってもらう活動を継続する。
- ② 中学生の「職場体験」の受け入れ
農業の将来を支える世代に農業の魅力を伝えるため、積極的に受け入れるよう農業者に要請する。
- ③ 農業まつりの活性化策の検討・協力
国立の農業について理解を求め、また日頃の成果を示すこの行事をより多くの市民・農業者が集い楽しめるイベントとする方策を提案し、協力する。

(6) 東京都農業会議との統一活動

- ① 農業委員会組織活動
担い手の育成や農業経営支援ならびに農業と市民との架け橋活動等が農地等の利用の最適化の推進につながることから、農業委員会組織で取り組む。
- ② 農業委員日常活動
農業委員ひとりひとりの取り組みが組織の原動力となることから、日常活動において地域を見回り行動し、記録する活動に取り組み、地域の農地等の最適化を推進する。

以上